

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

倉吉市では、伝統的建造物群が残る打吹地区において、歴史的建造物を活用した景観整備、観光施設の整備等を進めてきた。この取り組みは一定の成果を挙げつつも、来訪する観光客数の減少や消費支出の伸び悩みがみられるなどの課題が浮き彫りとなっている。また、伝統的建造物群についても、老朽化により機能維持が難しくなりつつあるものもみられることから、その維持・活用に向けての修繕の必要性が高まっている。

また、駅周辺地区では、交通結節点としての機能が高まっているが、駅北側における接続が不便な現状がある。

今後、倉吉市の活力を維持・向上させていく上で、中心市街地において、多様な世代の人々にとって暮らしやすい環境づくりを推進するため、老朽化した伝統的建造物や空き家・空き店舗の対策、交通の利便性・快適性向上など都市機能増進の一層の取組が求められる。

〔2〕具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】歴史的景観整備事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	倉吉市、建物所有者		
【事業内容】	倉吉市らしい歴史をいかした中心市街地の景観を形成し、住民にとって誇らしい、来訪者にとって魅力ある市街地とするため、既存の伝統的建造物群保存地区の修理・修景事業の維持・更新を図るとともに、新たな伝建地区の指定やそれに伴う修理・修景事業の実施に取り組む。また、街なみ環境整備を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地における観光入込客数		
【活性化に資する理由】	歴史的景観の魅力の維持・向上による観光客の増加、交流人口増加による消費支出の増大のため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】歴史的景観整備事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 27 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	倉吉市、建物所有者		
【事業内容】	倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の修理・修景事業に対し補助金を交付し、景観の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地における観光入込客数		
【活性化に資する理由】	歴史的景観の魅力の維持・向上による観光客の増加、交流人口増加による消費支出の増大のため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	伝統的建造物群保存修理等事業		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度～令和 11 年度	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

【事業名】史跡大御堂廃寺跡整備事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～令和 8 年度		
【実施主体】	倉吉市		
【事業内容】	山陰最古級の白鳳寺院である史跡大御堂廃寺跡を、倉吉市の歴史と文化のまちづくり、観光・交流の拠点として、歴史的価値が体験できるよう復元整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地における観光入込客数		
【活性化に資する理由】	本事業は、観光入込客の滞留時間を確保し、賑わいと活気があふれるエリア形成を図ることを目的としており、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		
【支援措置実施時期】	平成 30 年度～令和 7 年度	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】			

【事業名】 駅北通り線整備事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	鳥取県		
【事業内容】	倉吉駅北の市道駅北通り線を県道へ移管し、街路整備を行う。(位置：倉吉市大平町、総延長：1,200m)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	市街地の都市機能の増進、移動の利便性・快適性の向上を図り、「安全・安心なまちづくりによる居住人口の増加のため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 市道八屋上井線道路改良工事

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	倉吉市		
【事業内容】	歩道整備を行うことにより歩行者の安全を確保し、併せて食い違い交差点を解消するため道路改良を行い、通行車両の安全性向上を図る。(位置：倉吉市八屋、延長 200m)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	歩道整備及び道路改良を行うことにより、市街地の都市機能の増進、移動の利便性・快適性の向上を図り、安全・安心なまちづくりによる居住人口の増加のため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本総合整備交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 観光駐車場維持活用事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	倉吉市		
【事業内容】	観光客が何度も訪れたいエリアとなるよう、中心市街地にある観光駐車場の維持整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地における観光入込客数		
【活性化に資する理由】	観光客が何度も訪れたいエリアとなるよう、中心市街地にある観光駐車場の維持整備を行い、来街者の安全性、快適性を向上し、魅力ある観光地を形成することで中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 「鳥取県立美術館から白壁土蔵群・赤瓦・明倫エリアまでの回遊策」 調査検討事業

【事業実施時期】	令和３年度～令和９年度		
【実施主体】	倉吉市		
【事業内容】	鳥取県立美術館と観光地である白壁土蔵群・赤瓦・明倫エリアとの回遊策の検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地における観光入込客数		
【活性化に資する理由】	鳥取県立美術館と観光地である白壁土蔵群・赤瓦・明倫エリアとの間の回遊策について、観光客、地元住民における利便性・快適性の向上を図るため、市内部でプロジェクトチームを設置し検討を行う。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			